

日本司法書士会連合会常任理事 早川清人氏 特別講演会 『司法書士が出来ること！すべきこと！！』

2月11日(土) LEC 池袋本校にて

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、このたび、日本司法書士会連合会常任理事・早川清人氏をお招きし、2月11日(土)にLEC池袋本校にて「司法書士が出来ること！すべきこと！！～司法支援 全ての国民に法的サービスを～」と題した特別講演会を開催いたします。

【司法書士とは】

司法書士には、不動産売買・不動産賃貸借・金銭消費貸借といった市民の身近な法律問題の相談を受けたり、個人・企業に関わる登記など法律上の手続を代理したりする業務・役割があることから、「街の法律家」と呼ばれています。従来からの登記業務のほか、成年後見業務、平成15年に付与された簡易裁判所などにおける訴訟代理等を行う業務(※)と、多岐に渡り活躍の場を拓いています。


(※) 簡易裁判所での訴訟代理等を行う業務：簡易裁判所における様々な手続についての代理、裁判外での和解の代理や相談といった業務。いずれも、請求額が簡易裁判所の事物管轄を限度とする民事紛争において、法務大臣が指定した研修を修了し、認定を受けた司法書士が行うことができる。

◆ 社会に貢献出来る司法書士の魅力とは

近年、司法書士の業務は広がりをみせています。従来の不動産登記や商業登記を中心としていた職域に、簡易裁判所代理権が与えられ、弁護士と同じく簡易裁判所で訴訟代理人として活躍出来るようになりました。また、高齢者や障害者の権利を擁護するために成年後見人となり、財産管理や身上監護などを行ったり、遺言・遺産相続などの個人向けサービスと幅を広げたりと、社会の期待も大きくなっています。

本講演会では、早川氏に、拡大する司法書士業務の内容をはじめ、2006年に司法制度改革の一環で、市民に法律サービスを広く提供すべく設立された日本司法支援センター(愛称:法テラス)と日本司法書士会連合会で連携して取り組んでいる業務や司法書士独自の役割についてもお話いただきます。

◆ 講演会概要

タイトル	司法書士が出来ること！すべきこと！！～司法支援 全ての国民に法的サービスを～	
講師	はやかわ きよと 早川 清人 氏 (日本司法書士会連合会常任理事／司法書士) <略歴> 1957年生まれ。1985年司法書士試験合格。1986年静岡県司法書士会入会、静岡県藤枝市にて司法書士事務所開設。2002年静岡県司法書士会副会長。2003年 日本司法書士会連合会理事、財団法人民事法律扶助協会本部審査員・事業運営委員、静岡県焼津市固定資産評価審査会委員、司法書士法第3条第2項資格取得。2004年1月から2年間 法務省司法書士試験委員。2007年 静岡県司法書士会会長、関東ブロック司法書士協議会副会長。2011年 日本司法書士会連合会常任理事。	
開催日時	2012年2月11日(土) 13:00～14:30 ※質疑応答含む	
会場	LEC 池袋本校 【所在地】東京都豊島区南池袋1-25-11 第15野萩ビル(受付4階) 【交通】JR・西武池袋線・東武東上線・副都心線池袋駅東口を出て、徒歩3分。または JR有楽町線南口改札を出て、西武百貨店方向へ直進。南池袋、雑司が谷方面地下道路進み、39番出口より徒歩1分。 <同時中継会場> 松山本校 広島本校 岡山本校 静岡本校 名古屋駅前本校 仙台北校 札幌本校 横浜本校 梅田駅前本校 神戸本校 福岡本校 那覇本校	
参加料	無料	
対象	司法書士資格にご関心のある方、司法書士を目指している方、司法書士業務に従事している方	

★詳細はこちら→ <http://www.lec-jp.com/event/entry/index.php?id=2359>

 本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド コールセンター TEL:0570-064-464

取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 広報課 TEL:03-5913-6220